

中野区教育委員会会議録 平成24年第27回定例会

○開会日 平成24年8月24日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 12時15分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員等(9名)

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀
健康福祉部副参事(学習スポーツ担当)	浅 川 靖

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 高木明郎

委員 飛鳥馬健次

○傍聴者数 2人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第33号議案 第22期中野区社会教育委員の委嘱について

[協議事項]

(1) 中野区立小中学校再編計画の改定について(学校再編担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①区立小・中学校卒業生進路状況について(学校教育担当)

②平成24年度中野区立小・中学校就学援助認定者数・率について(学校教育担当)

③平成24年度中野区学力に関わる調査の結果について(指導室長)

④いじめの実態把握のための緊急調査について(指導室長)

⑤海での体験事業の実施結果について(学校・地域連携担当)

中野区 教育委員会  
第 2 7 回定例会  
(平成 2 4 年 8 月 2 4 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第27回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は、議決案件の第33号議案に関連して、健康福祉部副参事・学習スポーツ担当、浅川靖さんに出席を求めています。ご了承ください。

<配布資料について>

高木委員長

また、傍聴の方にお知らせいたします。

本日の事務局報告事項の3番目、「平成24年度中野区学力に関わる調査の結果について」、4番目、「いじめの実態把握のための緊急調査について」、及び5番目、「海での体験事業の実施結果について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の皆さんは、ご退場の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<日程・委員会運営について>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の議決案件、「第22期中野区社会教育委員会の委嘱について」及び、協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、非公開での審議及び協議を予定しています。したがって、日程の順序を変更して、報告事項を先に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更して報告事項を先に行うこととします。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、8月3日の第26回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告します。

8月3日金曜日、中野区中学校PTA連合会との懇談会。私、大島委員、飛鳥馬委員、田辺教育長が出席しました。

8月20日月曜日、夏休み子ども日本語クラス閉校式・「やったね！の会」。私が出席しました。

8月21日と22日、初任者・新規採用教員宿泊研修会視察。21日は私、22日は山田委員が視察を行いました。

私からの報告は以上です。

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

8月3日の夜の時間帯ですけれども、中学校のPTA連合会との懇談会に出席いたしました。毎年行っているものなのですけれども、新しく役員になられた初顔合わせの方もいらっしゃいました。毎年、PTA連合会のほうからは、各中学校の施設についてのいわゆる改善点とか、修理してほしいとか、改修してほしいとか、そういう要望をまとめた冊子のようなものをいただいております。ことしもいただきましたけれども、今回の懇談会では、特にそういう設備とか施設についての話ではなくて、一般的な、教育全般についてのいろいろな問題について語り合って、すごく意義があったと思います。例えばいじめの問題ですとか、学校の先生との信頼関係の問題だとか、その役員さんの個人的体験とかも踏まえて、思っていることをいろいろ言っていただいて、あと、特別支援教育のことについても、体験を持っていらっしゃる方もいらして、そういうようなお話だとか、いろいろ本音で語り合えたというのがとてもよかったと思います。またこういう機会をぜひ持ちたいと思っております。

以上です。

高木委員長

次に、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私、22日に、初任者・新規採用教員宿泊研修会の視察に行っていました。場所は、オリンピックセンターです。くしくもことしはロンドンオリンピックが開催されましたけれども、あのオリンピックセンターは、1964年の東京オリンピックのときの選手村だった

施設が改修されて、今、開放されているわけですが、そちらでの2泊3日での研修。あの場所では2年目だと思っております。当日は初任者の方たちが37名でしたか、宿泊して三日目でしたので、お互い同士、フェース・トゥ・フェース、かなりわかっての最後の研修会になりました。4月に皆さん方とお目にかかったわけですがけれども、そのころから比べますと、いい意味で随分自信がついて頼もしい顔が印象的でした。

私、研修の9番、10番に参加したのですけれども、研修の9番では、児童・生徒理解についてということで、きょうの報告事項でもございますが、事例として、学校の生活の場面でいじめ防止のためにどのようなことに気づいたらいいのか、また、気づいた場合にはどのような共通的な理解が必要なのか、予防策はどういうのがいいのかという具体的なことに対して、初任者同士が個人的な意見を出しながら、またグループでディスカッションしながらということでした。初任者とはいえ、児童・生徒にとってみれば先生であることは変わりはないのですから、そういった気づきというものがどのようなところで気づくのか、いろいろなディスカッションが行われまして、非常に意義のある研修会ではなかったかなと思っております。ぜひ、来週から始まります現場に戻って、先生としてのしっかりとした自覚を持って頑張ってくださいありがとうございますと思っております。

私からは以上です。

高木委員長

それでは、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私も、8月3日の中学校PTA連合会との話し合いに出席して懇談会をやりました。大島委員から言われたように、今回は特に施設・設備とかという話がほとんどなくて、子どもの教育というか、しつけとか、そういう話を中心だったので、今までにこんなに長時間、一つか二つのテーマに絞って話をしたのは珍しいなという気がしています。もちろん、施設・設備のことも大事なのですけれども、一つは、ことし会長さんの中にコンピュータに非常にたけている方がいて、施設・設備を、ポイント制みたいに資料がすごいんですね。一つ一つの学校のことを全部ポイント制のような一覧表にして、非常に至れり尽くせりのような資料がありました。

あと、特にいじめの話題がかなり話されました。会長さんたちは本音でしゃべってくれて、私たちも本音でしゃべりましたが、私の現場の経験から言えば、いじめ等、あるいは学校の落ちつかないところ等が出てくると、管理職として言ったらいいのか、あるいは

先生方もそうかもしれませんが、頼りにするのはPTAなのですね。PTAとか地域の方。もちろん、教育委員会の人たちの支援も必要ですけども、毎日来て応援してくれるみたいな。もちろん、おやじの会の話も出ましたけれども、そういうふうにして頑張るというのがあって多分、PTAの会長さんたちはそういうことを痛切に受けとめて考えて発言していると思うのです。今回のいじめはたくさん報道されていますので。ですから、感謝を申し上げるとともに、そういう非常に中身の濃い話ができたとうれしく思っています。

あと、その中で気がついたことは、私も今までそんなことを聞いたことがなかったのですが、ここでの山田先生のお話でも、「今、子どもたちに反抗期ってあるのかな」みたいな話がありました。反抗期の話で、あるPTAの会長さんが「うちの娘は『反抗期』と言わないで『中二病だ』と言っている」と言うのですね。「中二病」——初めて聞きました。よく聞いてみると、ただ親とか大人に反抗するだけでなく、引きこもりみたいなものとか、不登校というか、そういうもろもろのものを含めて、「あの子、中二病だよ」という話を友達同士でしていたり。それから、親が文句を言ってくるから言い返すと、今度は子どものほうで、「私、中二病なもの」と非常にあっけらかんと言っているみたいなのところがあって、昔のいわゆる反抗期よりもうちょっと幅が広く捉えられていて、「中二病」と言っているのかなという気がしました。それが1点。

もう1点は、反抗期のことで、もう1人の会長さんは別の視点で、「私は女手一つで子どもを育てたから、子どもに文句を言われないようにがんがんしつけをして、押しつけるようなことでやってきた。だから、大学生ぐらいまで非常に素直に育て親に文句も言わなかった。だけど、大学生になってこのごろ自分のことをいろいろ言うんですよね。『反抗』と言わないで、自分に自信が出てきたから言うんでしょね」という表現をしたのですね。私たち、「子どもの反抗というのは自立心で、自立だよ」という言い方をしていたのですけれども、そこを「自信が出てきたから親に対して大人に対して言うんだ」と。この二つが私としては目からうろここという感じで、認識を新たにしました。

以上です。

高木委員長

それでは、田辺教育長、お願いいたします。

教育長

特にございませぬ。

高木委員長

それでは、各委員からの報告につきまして、補足、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

初任者研修のことです。私も昨年施設に行きまして、ことしも行きたかったのですが、仕事の関係とかで行けなかったのですが。毎年、グループごとに模擬授業の準備を試みながら発表するというのがあると思うのですが、ことしはそういうことはあったのか。もしそれを見られた先生がいたら、どんな印象だったかということをお聞きしたい。

高木委員長

では、指導室長、まず、あったかどうか。模擬授業の準備は私のほうで見えていますので、少し補足をします。

では、指導室長、お願いします。

指導室長

模擬授業については、グループで、どういう教材研究をするだとか、どんな板書計画でやったほうがいいのか、そういうのをディスカッションしてもらって、そういう形の演習をしていることはあります。

飛鳥馬委員

関連でいいですか。

初任者研修、今ごろいつも話題になることは、せっかく先生になったけれども、自信をなくしたとか、なかなか学校になじめないというような初任者の先生方もたまにいるというふうなこと。ここでも何回か話に出ましたけれども、今回いたのかいなかったのか。せっかく先生になったわけですから、そういう初任者がいた場合、もちろん各学校でもいろいろ援助してくれていると思うのですが、こういう初任者研修、合宿のようなときにどんな対応をしてくださっているというか、何か出てきたか。そういうことがあったらちょっと教えてください。

指導室長

本区の初任者研修会では、余り長い時間ではないのですが、指導主事が初任者一人一人と面談をしているのですね。そこで、この4か月間やってきてどうだったとか、何か悩んでいることがあるとか、そんなことを聞いています。担当した指導主事の話をお聞きすると、中には、涙をためて「一生懸命苦労しているんだ」ということを言っている初任者も

いれば、「今のところいい感じで進んでいます」というようなこともあります。そういう心のケアの部分も教育委員会としては丁寧にやっていく。悩みがあったら出せるような雰囲気もつくるし、そこから、例えば当該校の管理職の先生に情報を差し上げて学校として対応してもらおうとか。そんなことで、私、幾つかの自治体で勤務してきましたが、本区の取組は大変いいなというふうに感じております。

飛鳥馬委員

今それをお話したのは、このいじめに関してもそうですが、一部、マスコミ等の報道によると、「先生方は評価されて点数をつけられているから、自分の学級経営がうまくいかないとか、いじめがあることを大っぴらにできない。だからうまくいかないんです」と。一部のことですけれども、そう言う人もいたりするのですね。それをマスコミで言ってくるから、そういう見方もあるのかなと私は思います。そういうのがあるかもしれないのですが、今、指導室長が言われたように、教育委員会は先生方にこうやれ、ああやれということだけではなくて、やはり腹を割って相談できるというか、せっかく先生になったのですから、育てるというか、そういうことで、ぜひ大事にといいますか、力になってもらえたらありがたいなど。そういう意味でちょっと申し上げました。

高木委員長

あと、大島委員の先ほどの視察の状況で、21日火曜日の午後、私は模擬授業の準備を視察いたしました。先生方が4人から7人のグループに分かれてそれぞれ授業研究。人数のばらつきがあるので、私もちょっと質問したのですが、同じ学校種、同じ学年の先生でグループを組むのだと。例えば小学校1年の担当の新人が4人いるのでそこでグループを組んで、1年生の道徳で「いただきます」ということで教材研究をやって、次の日に発表ということです。グループごとに自分たちで決めてやるということで、本当は小学校でも、専科でないにしても得意な分野があるのでしょうか、それも相談してやる。私が行ったときにはもう午後になっていたのもう、もう大体のテーマが決まっています仕上げの段階だったのですが、最後のほうで指導主事にだめ出しをされている研修生もいましたが、かなり頑張っていました。次の日の発表が見られなくて残念でした。私も一つだめ出しをしてしまって、「えーっ」と言われたのですけれども、皆さん、意欲的にやっていて良かったと思います。

あと、ちょっと今どきだなと思ったのは、皆さん、スマートフォンとかを持っているのです。使ってはいなかったみたいなのですけれども。「余りスマホに頼るな」というよう

な指導がもしかすると午前中あったのかもしれませんが、ちょこちょこつとやると、結構調べられてしまうのですよね。しっかりと教科書を使ってじっくり教材研究をやる時間というのはなかなかないですから、そういう意味ではすごくいい研修だったなと思います。

大島委員

さっき飛鳥馬委員が言われたように、「いじめがある」などというのと、その先生方の評価が下がるので、あるいは学校全体としての管理能力みたいな評価が下がるので、そういうのを表に出したくないというのがあるのではないかなというようなことをマスコミで言われたりしているようなのですけれども、実際、そういう評価とか点数みたいなことというのはあるのでしょうかというのを質問したかったのです。

指導室長

学校では子どもが生活しているわけで、いろいろなトラブルが起こるとするのは当然と言えば当然なのです。それが多からといって評価を下げるとか、その担任の先生の指導力がないというふうに画一的に見たりはしません。ただ、そういうことが起きないようにするためにどうしたらいいかということで、こちらとしては、支援できることだとか、気づいたことをお伝えするというのをしますけれども、いじめがたくさんあるからあの先生はだめねというふうにすぐにレッテルを張ってということにはつながらないというふうに考えます。

山田委員

初任研でのいじめについての研修、非常にいろいろな意見が出ました。例えばいじめの定義。弱い者に対して一方的に攻撃を加えてしまうということがいじめの定義だと思うのですけれども、初任の方は「そうかな？」という気づきが最初にあるのだと思うのです。突然話をしなくなったとか、忘れ物が多くなったとか、そんなことも日常生活の気づきの中にある。そんな中で、やはり自分1人では対応できないと思いますので、必ず情報を上の先生に上げて、情報を共有して、組織として何とか対応していく。その予防策としては、いじめは絶対に許さないのだという信念を持って一貫して毅然とした態度で行う。例えば、私たちが学校へ行って、教室がどのようになっているかというのが一つ見えますよね。あの一つの様子でもわかると思うのです。荒れている学級であれば、いろいろなものがうまく整っていなかったりする。そういうのも経営能力だと思うのです。そういうことから始まる。毅然とした態度というのはなかなか難しいかもしれませんが、子どもたちと

一緒に学級をつくっていく、組織として対応していくということ。初任者の方でもそういった研修をするわけですから、その気づきがあれば、いじめかどうかというのは後で判断する。ですから、件数と評価というのは余り関係ないのではないかなと思っていますし、そういった研修を経た先生方が現場でそれを活用できる、組織として対応する能力を身につけることが大切ではないかと思って、いい研修ではなかったかなと思っています。

高木委員長

ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

高木委員長

まず、「区立小・中学校卒業生進路状況について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

私のほうから、お手元の資料に沿いまして、「区立小・中学校卒業生進路状況について」、ご報告をさせていただきます。

こちらの進路状況につきましては、毎年度5月1日に実施しています学校基本調査等の資料からの整理をさせていただいているものでございます。まず、1「小学校卒業生進路状況」です。こちらの一番下の欄が平成23年度でございます。卒業生1,472人いらしたのですけれども、公立の中学校に進学した方が1,057人、全体の71.8%、国立の中学に進学された方が23人で全体の1.6%、私立の中学校に進まれた方が368人、全体の25%ということですので。都外その他ということで24名の方がいらっしゃいます。この内訳としましては、都外の中学校に進まれた方が21人、都外の特別支援学校に進まれた方が2名、海外に行かれた方が1名となっております。前年度と比較した特徴としましては、公立学校に進んだお子さんの割合が減少して、国立、私立に進んだお子さんがふえているという傾向が見られるかというふうに分析しております。

2「中学校卒業生進路状況」でございます。こちら一番下が平成23年度の数字となっております。卒業生全体で1,138人いらっしゃいました。そのうちで進学したお子さんが1,116人、全体の98.1%です。それから、専修学校等へ入学したお子さんが11人、全体の1.0%、就職した方が3人、0.3%、それから、家にいらっしゃる方等が8人、全体の0.7%ということでございます。この「在家庭者等」の内訳なのですけれども、進学を希望して学校には行っていないという方が6人、家事手伝いということでお1人、海外にいらしたという方がお1人ということになっております。

こちらの中学校の進学者の進学区分内訳というのが下の表になっております。こちらが一番下の平成23年度の欄をごらんいただけたらと思います。都内の公立学校に進学した方が全体で561人、全体の50.3%になっております。内訳としましては、高等学校の全日制にいらした方が507人、定時制にいらした方が43人、通信にいらした方がお1人、特別支援学校にいらした方が10人というふうになっております。都内の国立の学校にいらした方が8人、全体の0.7%です。私立の高等学校にいらした方が515人、全体の46.1%となっております。あと、都外の学校にいらした方が32人で2.9%というふうになっております。前年度と比較した特徴としましては、こちらにつきましても、国立、私立に進学された方がふえているという傾向が読み取れるかと思えます。

済みません。ちょっと前後しますけれども、中学校全体の進路状況の特徴としましては、上の表に戻っていただきたいのですが、大きな傾向と言えるかどうかというところはありませんけれども、専修学校に入学された方というのが平成23年度はふえているというところが特徴的なところかというふうに分析をしております。

私からの報告は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

中学校の卒業者の進路についてですけれども、進学者というところでは、その下にあるように、高等学校とか、いろいろ区分がありますけれども、専修学校というのがまた別の1項目になっているというのはどうしてなのかなということなのですが。

副参事（学校教育担当）

専修学校にいらしている方というのは、職業技術を身につけるといった形で、専門学校にいらしたり、職業訓練のための学校にいらしたりという方で、高等学校の進学者とは区別して集計をしているというところですよ。

高木委員長

補足しますと、高等学校、高等専門学校、特別支援学校は、学校教育法第1条に規定している学校、いわゆる1条学校なのですね。専修学校等は1条学校ではないので、建前上はちょっと格が違う的な法律の位置づけがあるので、一般的に分けているという状況があります。

大島委員

関連してです。

ということは、高等学校とかという分類をしているのは、卒業すると高卒という資格が得られるけれども、専修学校はそこを卒業しても高卒という学歴にならない、そういうふうな理解はよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

委員おっしゃるとおりでございます。

高木委員長

いえ、違いますよ。高等専門学校を卒業しても高卒にはならないですし、特別支援学校を卒業しても高卒にはなりません。同等にはなりませんけれども。専修学校の場合は、専修学校の高等課程というところで、文部科学省の認定を得た学校を卒業すると高等学校卒業同等にはなります。あくまで高卒になるのは高等学校を卒業した人だけです。特別支援学校の高等部を卒業すると同等にはなりますが、高卒にはならないです。厳密に言うと。

大島委員

ご丁寧な説明、恐れ入ります。わかりました。

山田委員

高等学校の種別というか区分ですけれども、ここには全日制、定時制、通信制とありますけれども、昨今の都立学校では、定時制というと、昔からの定時制という意味があるのかもしれない。フリースクールとか、ステップ何とかというのがあるではないですか。あの辺は定時制のほうに区分されることになりますか。といいますのは、私が知っているお子様なのですけれども、実は、中学校のときはほとんど不登校だったのですね。その方は高校では都立のフリースクールに入って、今、通学できているのです。そういう方もいるので、多分、定時制という区分なのかなというふうに思うのですけれども、フリースクールの取り扱いはどこの中に入れていらっしゃるかということを知りたいのです。

指導室長

今、正確なことをお答えできないので、後ほどご報告させていただきます。今、単位制とか、いろいろ種類が出てきていますので、少し整理をして、改めてご報告させていただきます。

高木委員長

全日制の中で、今、指導室長から説明があったように、単位制ということで自由に時間がとれる場合と、あと、定時制なのだけれども、昼間も授業があるというのがあるので、

全日制、定時制、通信制というのはあくまでも時間の概念と、あと、学年制なのか、単位制なのかとか、あと、普通科なのか、それとも専門高校なのか、いろいろな区分があつて、公立も今非常にわかりにくくなっていますので、一概にはちょっと言えないかなと。

飛鳥馬委員

「在家庭者等」というのがございますね。どういう状況なのか、ちょっと心配なことが1点と、その後の追跡というのはほとんどできないと思うのですが、2、3年たつてどうなっていくのかというのがわかれば教えてください。

副参事（学校教育担当）

こちらについて、各学校で毎年どこまで追跡をしているかということについては把握し切れてはいないので、今回の方たちはいずれも進学を希望しているということでいらっしゃるの、そういう意味では、次の学校に進学したりする際には、元在籍していた中学校のほうにいろいろな資料を出していただくとかという手続も必要になりますので、そこで中学校のほうも確認をしていくということになるのかなというふうに思っております。

飛鳥馬委員

中学校ではある程度わかっているかもしれませんが、1年たつて、進学したいという者は成績証明書をもらいに行ったり、卒業証明書をもらいに行ったりしますから、「ああ、受験するんだな」とわかると思うのですが、区全体としてはなかなか難しいのかもしれない。調べればわかるかもしれませんが。

わかりました。

高木委員長

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

高木委員長

次に、「平成24年度中野区小・中学校就学援助認定者数・率について」の報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

引き続きまして、「平成24年度中野区小・中学校就学援助認定者数・率について」、ご報告をいたします。

就学援助ですが、こちらにつきましては、経済的な理由で就学が困難な児童・生

徒の保護者の皆さんに対して、学校での教育活動に必要な学用品費ですとか、クラブ活動費ですとか、校外活動費ですとか、給食費などを支給するというものでございます。支給を受けられる方というのは、生活保護を受けている方と、区のほうで、要保護に準ずる準要保護ということで就学援助の認定をしている方ということになります。この辺につきましては、参考ということで資料の下のほうに記しておりますので、ご確認いただけたらというふうに思います。平成24年度につきましては、こちらの準要保護の認定基準の見直しをしております。生活保護基準の1.5倍ということで認定をいたしました。

一番上の表になります。小学校の認定者数でございます。1,972人で、認定率は22.9%でございました。中学校につきましては1,044人の方を認定しております。認定率は32.1%でございます。小・中学校合わせまして認定者数は3,016人、認定率は25.4%というふうになっております。

この10年間の推移を下の表に載せさせていただいております。一番下が平成24年度の数字となっております。ごらんいただきますと、小学校につきましては、これまでに比べて認定率が下がっているということがございます。これは、認定の倍率を見直しておりますので、その影響というふうに考えております。中学校につきましては、認定の倍率を変更しておりますけれども、認定率自体は、平成23年度に比べてもふえているという状況がございます。小・中合わせて全体の認定率はほぼ横ばいという状況になっております。

私からの報告は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

山田委員

認定率からいきますと、東京都全体の中で中野区はどのくらいの順位になるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

今年度の認定率等については、まだ全体が把握し切れていない状況でございます。この全体で25%という数字はほぼ中位の数字になるかと思えます。ただ、経済状況は動いていますし、各区認定も見直していますので、23区の状況がまとまってみないと正確なところをお伝えできる状況にはないかと思っております。

山田委員

もう1点。

就学援助認定者——下に「参考」と書いてありますけれども、考えたら、これは各区ごとに少し違うのですよね。

副参事（学校教育担当）

(1)につきましては、生活保護を受けている方となりますので、23区全て同一になります。全国的に同一の基準です。

(2)になります。準要保護と言われているのですけれども、こちらの認定につきましては、23区で基準がそれぞれ定められておりますので、各区によって異なる状況になっております。

山田委員

そうしますと、まだ全体で率をつかむためには、生活保護を受けている方ということでの区切りで全国で見ればある程度のこととはわかるということの理解もありますか。そういうところの統計はないでしょうか。

副参事（学校教育担当）

こちらの就学援助の認定の数字につきましては、もうしばらくしますと、23区の認定率等は公表されることとなります。生活保護の要保護の方なのですけれども、こちらにつきましては地域の差というものもかなりございます。この23区の認定率全体を並べてみたときにも、この要保護の方の比率が高い区と低い区ということとありますので、そこを全て分析しないと、どういう状況かということとはなかなか見えてこないということではございます。ただ、もうしばらくすると、23区の状況は把握できるかというふうに思っております。

飛鳥馬委員

中野区の場合、今の準要保護、就学援助を受けているのは全体で25.4%ですけれども、この中で生活保護を受けているというのはどのくらいの割合なのかわかりますか。

副参事（学校教育担当）

今回、小・中学校で3,016人の方を認定いたしましたけれども、その中で、要保護の方は213人です。

大島委員

今の表と先ほどの進路の状況の表を見てちょっと思ったのですけれども、例えば、中学校ですと約3分の1近い方が就学援助を受けているということで、大変厳しい経済状況だなというところがこういうところにもあらわれていると思うのです。一方、高校とか、そ

の他の上の学校に進学する方が大部分であるということからしますと、中学校で就学援助を受けていた方も上の学校に進学している方が多いわけですが、上の学校に進学するとき、例えば、生活保護を受けていると公立の学校に入るときには授業料の免除とか何か措置があるのかとか、生活保護以外の——ここでも、それ以外でも就学援助を受けていたような方に何か特別の措置というのがあるのか。これは中野区の扱っている行政の範囲外のことかもしれないので、質問するのが妥当かどうかよくわからないのですが、わかる範囲でその辺のところを教えてくださいませんか。

副参事（学校教育担当）

高校の授業料等につきましては、生活保護を受けているお子さんについては、今、かつてと仕組みが大分変わってきておりまして、生活保護を受けているお子さんが進学しにくいという状況を解消するというので、授業料等についてもお出しするという仕組みができています。それから、進学に必要な、「塾代」というふうには明記していませんけれども、そういった勉強の支援のお金というのも生活保護の中で出るような形になっています。それで、中野区では、区の制度としては、高校の授業料に当たるものの貸し付けといった制度がございます。特に就学援助を受けていたからということとは直接的には関係ございませんけれども、経済的な状況で進学が難しいという方たちには貸し付けの制度というのがございます。

高木委員長

高校は今、無償化になっていますので、公立学校については基本的に授業料等はいらないのです。私学の場合は、申請をすると、その分が割引かれる形になるのです。ただ、それ以外のこの就学援助のような形でサポートというのは、自治体によって違ったり、あるいは、義務教育ではないのでそれほど手厚くはないです。ただ、進学に当たっての当面のお金ということだと、公立、都立の場合はお金がかかりませんので、逆に言うと、大学、短大になって初めて私学に行くとお金がかかるので、「えっ、そんなにお金がかかるんですか」と受かってから知ったという方が最近ふえています。

飛鳥馬委員

就学援助は、前年度の所得の合計で基準に満たないという基準でやっていると思うのですが、生活保護の場合には、例えば途中でお父さんが失業したとか、年度途中の申請ができると思うのですけれども、就学援助は、そういう途中の申請というのはあるのでしょうか。制度としてどうなのか。

副参事（学校教育担当）

就学援助につきましても、今回ご報告させていただきましたのは平成24年度の当初の認定ということでございます。年度途中で経済状況等が大きく変わった方につきましては、個別で学校、私どものほうにご相談いただいて認定等をさせていただいております。

山田委員

たしか、『子どもの貧困』という本がありまして、日本は所得はある程度あるのですけれども、社会保障とか教育費とかを除いた不可分所得になると、OECDの中で一番下のほうに属してしまうと。このデータを見てもわかるように、両極化していて、ある程度所得のある方は私立のほうに向かっていて、そうでない方は都立とか公立。問題なのはこの先ですよ。大学だとか短大だとか、キャリアになるためのところでの費用がかかってしまうということについて、これからも何らかのことで、子どもたちが勉強したいことに対しては十分な費用が負担できるような制度を国がもうちょっと積極的にやったださらないと、なかなかいい人材がきちんと育てこないとということもあるかなと思うので、その辺、これを見るとよくわかるような気がしますね。就学援助が25%というのは4分の1ですからかなりの額。中学生の保護者の方たちがそういうことになってくるわけですから、これからどのようにしていくのか。教育に対しては国のほうでかなり負担している国が多いわけですから、その辺をどうしていくかというのは大きな課題かなと改めて感じました。

以上です。

高木委員長

次に、「平成24年度中野区学力に関わる調査の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

お手元にあります資料に従いまして、「平成24年度中野区学力調査に関わる調査の結果について」、ご報告をいたします。

この学力調査ですが、基本的に、学校の競争をあおるとか、比較をするものではなくて、そこにある三つが調査の趣旨であります。

1点目は、各学校が自校の子どもたちの一人一人の学習状況をきちんと捉える。例えば、校内研究で「話す・聞く」についてやっていたら、その数値が上がっているのか、横ばいなのか、下がっているのか。今やっていることはそれで正しいなということがわかるでしょうし、また、社会科で、資料の読み取りはできているけれども、基本的な知識・理解が

劣っている。そうしたら、その先どうするというところで、後半に書いてあります、指導の充実・改善を図るためにまず行っているということが1点目です。

2点目は、子どもたちには個票という形で状況の返却がありますので、自分は、例えば理科はできるけれども英語はちょっと苦手だとか、または漢字や計算はいいけど応用問題になるとなかなか点数がよくないなどということ、ではどうしたらいいかということ、自分の学習方法について考える。教育委員会としては、各種施策をやっているのですが、それが効果的に働いているのか、または別の部分について手当をしていかなければいけないのかというところを判断して施策を改善する。これが大きなねらいであります。

今年度の調査の概要については、2に書いてございます。小学校2年生から5年生までは国語と算数、そして6年生になると社会と理科が入ります。中学校1年生で英語が入っていないというのは、調査の実施時期が4月ですので、中学校に入ってまだ英語は1時間か2時間しかやっていませんので、英語は除いた形での調査という形になっています。

3番目、調査の方法・内容のところですが、目標値というのをあらかじめ問題作成の段階で決めます。その目標値に対して7割の子どもたちが達成しているということが今回の調査の大きなねらいという形。100%というのが本来なのでしょうけれども、7割の通過率を目指すという形でやっております。詳細については後ほどご説明いたします。

この調査の結果については、きょう、教育委員会でご報告をさせていただきまして、議会のほうにも報告をさせていただいて、11月に区報で区全体の傾向については報告をさせていただきます。

また、各学校では、自校の結果について、先ほど冒頭で申し上げた、どこがいいのか、どこが悪いのか、今後どうしていくのかということについては、ホームページ、または「学校だより」その他で保護者や地域の皆さんにご報告をするという形になります。教育委員会についても、区全体の傾向については各学校のほうに前期終了時までに報告書をまとめてお伝えするというのを考えております。

めくっていただきまして、教科ごとの特徴、傾向についてご説明をいたします。下の「参考」に、平成22年度から24年度までどんなふうな変化があるかという表をお示ししています。一番下に書いてありますが、目標値に到達した児童・生徒が70%以上、私たちが目標としている部分がクリアできているところが網かけで示されているというふうにご理解いただければありがたいというふうに思います。

特徴なのですが、ぱっと見て網かけがついていないところが、小学校2・3・4年生の

「書く力」のところで、これについては今年度どんと落ちているというところがございますので、一つの課題というふうに捉えています。詳細に見ていきますと、「無解答」という答え——間違っただけではなくて、解答していないという部分が少し目立ったなというふうに読み取れます。これについては、そこにありますように、例えば日記を書くだとか、ある学校では、校長先生が月曜の児童朝会でお話しする内容について、「きょうの校長先生のお話はどんなことだったか3行程度でまとめてみましょう」とか、日常的にそのようなテーマを余り長い文章ではなくて短い文章で書くというような工夫することによって力をつけられるのかなというふうに考えております。

それから、漢字のところですが、中段のほうに「小学校では、一定の条件をもとに」というところがあるのですが、文章の中から誤った漢字を抜き出して正しく書き直す問題で正答率が低かったというところも特徴として挙げられるかなと思っております。小学校低学年ですので、パソコン、ワープロの普及とは関係ないかとは思いますが、大人の社会でも変換ミスというのは最近結構目立ってきていますので、間違っただけの漢字をきちんと書けるようにすることを低学年のうちから積み重ねていかないと、そういう力はつかないかなというふうに考えているところです。

お隣のページ、社会科です。社会科については、中学校2年生、3年生で7割に到達した観点がないというところで少し課題であるというふうに考えています。その4行目ぐらいに書きましたが、関連づけた記憶ではなくて、表面的な記憶、1対1の記憶みたいなことでやっているのと、忘れていく部分もふえていくのかなというふうに考えています。

観点別のところですが、社会的事象についての知識・理解というのが不十分な面があります。反面、観察や資料の活用のところでは、小学校6年生、中学校1年生において目標値に達した児童・生徒が70%に達しているということと、中学校3年生では、昨年度の結果を4ポイント上回っているというところで、複数の資料から何が読み取れるか、それから、資料を関連づけて何が言えるかというところを考える力はついているということ。これは社会科本来の目標のところでもありますので、そういう部分についてはいい結果が出ていますから、冒頭申し上げた基本的な知識の部分をもう少しきちんと押さえていく必要があるかなというふうに考えております。

めくっていただきまして、算数・数学です。算数・数学については、おおむねいいかなという部分もありますが、中段に述べさせていただいていますけれども、論理的な思考力を養うというのが算数・数学の大きな目標でありますので、7行ぐらいですか、「言葉、

式、図、表などを関連付けながら、筋道を立てて考えたり説明したりする学習」ということが今求められてくるかなというふうに思います。

例えば「 $15 \div 3$ 」というような計算問題があるのですが、割り算には二つの意味があって、例えば「15人の子どもを三つのグループに分けます。そうすると1グループの数は？」という部分と、「15個のあめを3個ずつ分けると一体幾つの袋が必要ですか？」というようなことがあるのです。それを「 $15 \div 3$ 」の式がぱっと出てくることも大切なのですが、例えばそれをイメージする、「 $15 \div 3$ 」からそういうようなものを絵に描くことができるとか、図に示すことができるかということ、そしてそれを言葉で説明する。そのあたりが三つ結びついてくると、中段に書きました、言葉とか式とか図とか表というようなものを関連づけて考える力が育っていくかなと思います。下から3行目の「具体的なイメージを広げることなどが求められる」というのはそこにつながってくるかなというふうに思っています。

お隣、理科です。理科については網かけの部分が余らないということで、目標値を少し下回っているのかなというふうに思います。これは、全体的な傾向なのですが、例えば中学校へ行くと、国語と数学と英語が子どもたちが力を注ぐ教科になっているので、どうしてもこういう傾向は、中野区だけではなくて全国的な傾向として見られる部分があります。ただ、中学校3年生は頑張りまして、全ての観点で昨年の結果を8ポイント上回っているということで、努力の結果が出ているかなというふうに思っています。

観察・実験というのが理科の中心の部分になるのですが、結果をその先につなげるといふようなところが授業の改善の一つ。例えば、温度を上げるとホウ酸の溶ける量がふえる、温度を下げると当然粒子がまた出てくるといふような結果が出るのですが、そのことが何を意味しているかということまでつなげて子どもたちに考えさせる。その温度との関係があって、物質が出てきたり、急に溶けなくなったりするということまで押さえていくような、そんなところをやっていくといいのかなというふうに思います。

最後、英語科です。英語につきましては、理解の能力のところ、例えば英文を読んでどんなことが書いてあるかなというところはおおむねいいかなというふうに思いますが、やはり活用の部分ですね。英作文の部分とか、または話をするとか、日本人がずっと苦手としている部分かなというのがありますので、そのあたりは今後改善をする必要があるかなと思っています。

一つの方法として、ALTの活用ということで、実際に会話をする部分をふやしていく

ような授業設定がこれからも求められていくと思いますし、あと、5行目に書きましたコミュニケーションを図る力。小学校で英語活動が入ってきている一つの目標として、コミュニケーション能力をつけるというところがあるのです。日本人は外人の前に行くとき黙ってしまって英語が出てこないなどというのがよくあるのですが、そのあたり、実際に使うような場面を設定した授業改善が今後必要になってくると思います。

一ついいお話をさせていただきますが、中野区ではニュージーランドに派遣をするという事業があるかと思っています。その出発式にたしか大島委員も出られたかと思っていますけれども、子どもたちが自分の考えていることを自分の言葉で、すごく流暢に話す子もいれば、片言で話している子もいますが、自分の気持ちを伝えようとするところがすごく見られましたので、一つの面ではありますが、成果は見られているかなというふうに感じているところです。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

山田委員

この調査の結果については各学校にいつごろ通知されているかということと、それはもちろん、児童・生徒一人一人のところにも届くのでしょうか、その時期はいつごろになるのでしょうか。

指導室長

まず、この調査の結果につきましては、7月の段階で学校のほうにはお返しをしております。子どもへの返し方とか指導がその後入りますので、各学校でその時期は選んでいるかと思っています。もう既に返されている学校もあれば、まだこれから夏休み明けに指導を含めてやる学校もあるかというふうには思っています。

山田委員

お伺いしたのは、おそらく、この結果を踏まえて、夏休み中の中に各授業での対策が練られて、まさしく来週から始まる授業の中で取り込まれるのではないかと思ったので質問したのです。それでよろしいですか。

指導室長

おっしゃるとおりで、各学校、授業改善推進プランと言って、この調査を受けて、先程申し上げたように、よくできている部分、それから課題の部分进行分析しますので、それに

合わせて、4月に立てた指導計画のこの部分の時間を少しふやそうとか、または、ふやす以上はどこか減らさなければいけませんので、その辺のバランスをとったり、具体的な授業の方法について学校で統一的にやっていくとかというようなことをつかって、8月いっぱいまでまとめております。

高木委員長

私のところは小4ですが、夏休み前に来まして、A3で両面ですか、チャートとか入って結構詳しい分析のものをいただいたのです。毎年それは参考にして、夏休みの家庭学習の指針に、「ここが弱い」とか「漢字もちょっとやれ」とか、うちの子は今やらされていますけれども。そういう意味で、調査の趣旨の2番目に「児童・生徒自身が学習上の課題を認識し」——小学校中学年だと認識はしていますけれども、親の手伝いが要るのですが、その後の学習にはシートが結構役に立つと思います。

大島委員

この中野区の調査というのは、文部科学省でやっているものとは全然別に、中野区独自でやっているのだと思うのです。問題も中野区独自でつくっているのだと思うのです。その確認が一つと、わかっている範囲で、ほかの自治体でそういう独自にやっているというような例はあるのかどうかということです。

指導室長

まず、文部科学省が行っている全国学力調査というのもありますが、あれは抽出になって、何パーセントかの学校を選んでいたしているものです。中野区のこの調査は独自の調査でありまして、小学校2年生から中学校3年生までということで全部の子どもたちの状況をつかんで、そこの「趣旨」にありますように、各学校、個人、教育委員会が次の手だてをどう考えるかという資料にしていきます。

他区市の自治体の状況ですが、全てではないのですけれども、独自の調査をやっているところもかなりの数あるというふうに認識しています。

飛鳥馬委員

この「調査の趣旨」の三つ目の「○」の最後のところに「教育課程の実施状況についての課題を明らかにし、教育委員会の施策及び事業に生かす」というところがあります。何年もこの調査をやっているわけですが、今、指導室長が言われたように、その傾向もわかってきているわけですが、今まで中野区としては、長い間、コミュニケーション能力を育てようとか、読書を活発にさせようとか。そして、去年ぐらいからでしょうか、

家庭学習ということ随分言って、協力を得るよというふうに来てきているわけですが、私達として、あるいは教育委員会全体として、この調査結果を施策事業にどう反映したらより効果的というか子どもが伸びるか。その辺のところでは何かご意見がありましたら。私達も考えなければいけないですが、何をやるかということだと思います。

先日、中学校の校長会で校長先生との話だったのでしょうか、小中連携のことを話したときに、「中野区全体として小学校と中学校と連携して学力向上のためにやれるものがあるんじゃないでしょうか」ということを校長先生みずからが言っていましたね。そういうものを生かすことができるのかなという気がするのです。私、思いつきではすぐ出てきませんが、何か考える必要もあるのかなというふうな気もしないでもないのです。今でなくても結構です。

指導室長

学力向上のためにということで、校長会とも意見を交換しながら、どんなことを学校現場として望んでいるのかというものは私どもも受けとめています。学力調査と直接関係があるかどうかというのは難しいのですが、例えば区としては、学力向上アシスタントという形で、先生を補う立場の人材を投入するとか、教育は人という部分がありますので、細かく個別に指導していかなければいけない部分はありますから、そういう部分での施策を打っている部分はあります。

また、今、若手の教員が大変ふえています。先ほど山田先生からも初任者研修の状況についてお話いただきましたが、教員の指導力を高めていくというところも一番ベースの部分になりますから、そこを厚くしていくことが学力向上につながるのではないかなというふうに考えております。

飛鳥馬委員

続いてで申しわけない。

つい先日、文部科学省がやった学力テストの結果が発表になりましたので、そのうちまたここで議題になるかもしれませんが、あれの新聞報道の分析などを見ると、二つ書いてあって、一つは、上位と下位はほぼ固定してしまったと。いつもトップクラスは青森を中心に三つぐらいの県が出てくるわけですが、下位は下位で、県を言うと悪いですが、ほぼ固定化してしまっている。その中で5年も6年もこういう同じ調査をしていていいのかという新聞の分析です。だから、何のためにやっているのか、そのところを言っているわけですね。調査して、実態がわかってどうするのかということの話です。

それから、上位のところは、新聞分析ですと二つ書いてありまして、一つは、早くから少人数指導をやっていた県が多いという分析をしているのです。もう一つは、家庭の協力が非常に大きくて、家庭もよく協力してくれている。新聞ですからちょっと大ざっぱかもしれないけれども、そういうことが書いてあった。そういうことを見ると、何のために学力調査して、どうするのかということは、国も過渡期なのかもしれないけれども、考える必要があるのかなという気がしました。

以上です。

高木委員長

よろしいでしょうか。

山田委員

学習指導要領が変わりましたよね。小学校と中学校で、昨年度とことしと。それを踏まえて、この調査の内容が少し変わってくるのかなというところが1点あると思うのですけれども、もう1点は、余り変えてしまうと、今度は経年的な変化が見られない。この二つのジレンマをどのようにやっていくかということをもしよろしければ教えてください。

指導室長

まず、今年度の調査につきましては、平成23年度の学習内容についての確認ですので、中学校は旧指導要領です。小学校も変わったばかりですので、問題に大きな違いがあるというふうには思っていない。ただ、先生おっしゃるように、活用能力だとか、思考力、判断力、表現力というのは今回の学習指導要領の目玉ですから、今後、調査の内容がそういう部分のところはどのぐらい力がついたのかというのは当然やっていかなければいけませんので、横並びにしたときに、それが経年で評価できるかというあたりは課題にさせていただければというふうに思っています。

高木委員長

次に、「いじめの実態把握のための緊急調査について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、大津市で起きたいじめの事件がベースとなりまして、東京都がことしの夏、7月17日に、各学校のいじめ状況がどうだったかということを経急に調査しますということで行った調査について、ご報告をいたします。

調査の趣旨の2番目の「○」のところに書きましたが、いじめというのは、はっきり見えるものもあれば、非常に見えづらいものもある。教員、学校のほうはそれにきちんと気

づいて、そして、それに対して対応策が打てるかどうかというところが大きな問題であるということをお今回の大津のケースでも学んでおりますので、早期発見・未然防止のために子どもたちにアンケート調査を行いました。そこで上がってきているはっきりしたいじめの部分があれば、これはいじめかどうかわからないという疑いのある部分についてもきちんと捉えて、それを確認して、次どうするかというところ、そういうことを目的として行った調査であります。

2番目のところに概要について書いてありますが、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童・生徒に行いました。方法はアンケート形式です。前回の教育委員会でも簡単にご説明いたしました、アンケートの内容は大変単純で簡単になっています。例えば、小学校の低学年で言えば、「悪口を言われていますか」「仲間外れとか無視をされることがありますか」とか、「たたかれたり、蹴られたり、暴力行為を受けたことがありますか」とか、「物をとられたり、隠されたりしたことがありますか」と。よくあるいじめの兆候のことですね。それから、小学校低学年でどうかなと思いますが、「パソコンや携帯電話で悪口を言われたり、送られたりすることがありますか」と。そのほかに「嫌な思い」ということで自由記述の部分。それから、「友達がそういうことをされているということを知っていることがありますか」と。そういうような内容について調査をいたしました。

3番目のところに調査結果をまとめさせていただいています。(1)は、いじめと認知している、これはいじめですよというふうに学校も考える件数。(2)番目は、いじめかもしれない、いじめの疑いがあるというような部分の件数。小学校では、いじめと認知の部分が12件、中学校は25件、疑いの部分では、小学校が43件で中学校が29件上がっております。右側にその対応について書いてあります。まず、いじめと認知した、例えば小学校で言うと、一番右側をごらんください、12件のうち7件はもう既に児童・生徒に対応しています。当然、この調査の前から教員はクラスの状況を把握していますので、もう既に指導に入っています。5件の部分は、今回の調査で新たに浮かび上がった部分ということで、現在教員が状況を把握しているというふうに見ていただければありがたいというふうに思います。

例えばこの小学校の12件について、教育委員会としては全て各学校に聞き取りをしています。例えばどんな対応をしているかということも伺っております。キーワードは保護者の協力がなくこういうものはなかなか解決できない。先ほど山田先生もおっしゃっていましたが、いじめの部分は、教員とクラスの子どもたちで解決できる部分と、保護

者にどういうふうに接してもらうか、サポートする側に回るか、または家庭でも厳しくしつけをしてもらう部分、いろいろありますので、そんな形で行っています。

中学校になると、3者面談という形で、担任と保護者と本人と交えてそういうようなことについて対応を協議しているというようなどころも見られます。

今回の調査は東京都から7月に緊急でやってくださいということなのですが、中野区では、これまでも10月と12月と2月にいじめの調査を行ってきています。今度10月に調査を行いますので、今回上がってきた件数、例えば疑いがあるというものが小学校で43件あるのですが、そのうちこれはいじめだろうなというのが何件あって、それに対してどういう指導をして解消したのか、またはまだ継続するのかというあたりを追跡調査を行いながら、限りなくゼロにしていくように取り組んでいきたいというふうを考えております。

以上です。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

質問というのとはちょっと違うのですけれども。

こういうアンケート調査をやるということは大変いいことだと思うのです。必要なことだと思いますし、今後もやっていただきたいと思うのですけれども、この前、テレビの報道で、あるいじめで自殺した子どもについて学校でアンケート調査があったのだけれども、「いじめはありますか」というときに、その児童は「ない」というふうには書いたというような報道を見ました。もしかすると、そういうアンケートには本当のことが書けないような事情とかその子の気持ちとかいろいろあると思うのですけれども、そういうケースもなきにしもあらずということもあると思いますので、このアンケートだけでなく、プラス、例えば先生が子どもたちの状況へのアンテナを張ってもらって、生徒の状況についてすぐにキャッチできるような、そういうようなことも必要かなと思うので、その辺の対応もお願いしたいなと思っております。

指導室長

確かにアンケートだけで見える部分、見えない部分があります。今回の調査では、友達がそうされているかという項目も新たに設定しています。自分で言えない子もちろんいるかなと思いますから、「〇〇ちゃん、何かちょっと変だよ」というのがありましたら、それは疑いということで、それはどういうことなのかなということで教員のほうは確かめ

るような対応をしています。

そのほかにつかむ。もちろん、教員もとても大切ですが、中野区では、毎日ではないのですが、心の教育相談員というのを各学校に配置していますので、そういうおしゃべりから、その相談員さんが、「〇〇ちゃん、これはちょっとおかしいな」ということで学校の中で問題共有して、そこから見えてくる部分もあるかなというふうに思います。中学校にはスクールカウンセラーも配置していますから、そういう部分から情報が入ってきて対応できる部分もあります。ただ、教員のほうは、子どもたちを指導する上でこういうアンテナをきちんと張って、いろいろな研修会などを通して、感じる力、見抜く力の精度を少しでも上げていきたいなというふうに考えております。

飛鳥馬委員

今、大島委員から、「アンケートに書けない子どももいるのではないか」みたいなことがありましたけれども、いじめがあったり、荒れている学校だと方法も難しいのですよね。教室で、クラス全体に紙を配って「書きなさい」と言ってもなかなか書けない子が出てきたりする。だから、封筒に入れて持って行って、「持ってきて」とか、いろいろ工夫しないとだめな部分というのがあるのですね。うんと荒れてしまうと、逆に、子どもがいたずらで書くこともあるわけです。やはりそこまで見抜けないといけない。今、指導室長が言ったように、先生方が日常よく見ているとか、相談員の先生の監視とか、そうしないと、アンケートが万全だと思っていると、あと、落とし穴があったりしますので、非常に多様で、事実をつかむことは難しい。難しいのですけれども、そういうことも考えながらやっていかなければいけないかなというふうに思います。

あともう一つは、(1)のいじめと認知している件数で言うと、例えば小学校7校とありますよね。件数は12件だから、 $2 \times 7 = 14$ 、1校で2件ぐらいあるということですね。中学校は4校で25件だから、 $4 \times 6 = 24$ 、1校で6件ぐらい。だから、いじめを認知しているところと言えば、一つの学校で幾つかあるということはこれで読み取れるのですね。ただ、いじめの疑いがあるというのは、今度は校数が多いので単純にはいかないのですけれども。私は常々、いじめと学校の落ちつきのないのは一緒の部分があるなど。落ちつきがなければいじめもあるなどと思ってやってきているわけですが、そういうことも見ながら対応する必要があるのかなと思っています。

山田委員

先日の初任研で私もいろいろ勉強させていただいたのですけれども、この調査の対象で

すが、本当で言えば、児童・生徒だけでなく、教員対象であってもしかるべきですし、保護者対象もあってしかるべき。いろいろなところで、要するに「連携」ということが一つのキーワードかなと思うのですね。いじめは、この件数を見てもおわかりのように、本当はゼロに近づけたいのですけれども、起こり得る事象ではないかなと。それを未然に防ぐということを教育委員会でもうちょっとしっかり発していく。いつも毅然とした態度で「いじめは悪いんだ」ということを常に発していくとか、こういったアンケートをいろいろやっているということの事実をきちんと知らせていくということが必要なのではないかなということだと思っております。そういうことで、教員の方たちのモチベーションを上げながら、みんなで組織として対応していくというようなことが必要ではないかなと思います。

#### 指導室長

先生おっしゃるように、保護者に対するアンケートというのは、10月の段階で区独自の調査として、昨年度が第1回目になったのですが、そのときには保護者にもとって、子どもが「ない」と言っても、親として「ちょっと危ないな」というようなところもちゃんとつかんで対応している形になります。今回、東京都の調査ということで、これだけの調査にしておりますが、当然、保護者からの情報は重く受けとめて対応していきたいと思っております。

それから、繰り返しになりますけれども、教員がどれだけ見抜けるか、気づけるかということも啓発もしますし、学校には、校内委員会とあって、生活指導部の中によくあるのですけれども、教育相談的な委員会で、「ちょっとあの子おかしいよ」ということを学校全体で共有して、組織として対応するという状況は現在つくられておりますので、それがきちんと機能するように啓発していきたいと考えております。

#### 高木委員長

今、指導室長から説明がありましたように、各委員からもアンケート、スクリーニングはすごく大切だけれども、そこだけに頼ってしまうと見落としがありますし、また、担任の先生に頑張ってほしいのですけれども、全部の責任を担任の先生にやってしまうと、場合によっては隠そうとしたりしてしまう人が出るかもしれないので、今、指導室長からご説明があった各学校の中の連携でやっていく。この三つをうまく機能させて、山田委員からもご発言があったように、とにかくなくしたいのですけれども、ゼロにするというのは人間の営みの中で難しいので、防止について努力はしますが、やはり早期発見・早期対応なのかなと思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。我々も、この件は、

中野区は非常に強くいろいろなものを背負っていると思いますので、真摯に向き合っていきたいなと思っております。

それでは、「海での体験事業の実施結果について」、報告をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

それでは、ご視察もいただきました海での体験事業の実施結果についてご報告申し上げます。

第1回から第3回目までの3クール、無事、海での体験事業が終了いたしました。事前指導と海合宿の内容について報告をさせていただきます。

事前指導につきましては、予定どおり、中野中学校プールで行ってございます。第1回目、第2回目、第3回目の参加者、それぞれこのような日程で分けまして、それぞれの仲間づくりでありますとか、泳力の確認、海合宿に向けての水泳指導等を行ったところでございます。前回、ご報告申し上げました84名の参加者ということで応募がございましたけれども、体調をちょっと崩された方がいらっしゃって、実際に事前指導に参加された方は83名でございました。また、海合宿につきましては、大瀬海水浴場のほうで、一日目はライフセービングの講習、二日目の午前は持久泳、午後につきましてはスノーケリングの講習を行って、三日目もまたスノーケリングの講習で、海中の生物観察等を行ったということでございます。

実際の参加者につきましては、さらに事前指導のところから、当日どうしても体調不良で行けないというようなご連絡がございまして、最終的には82名の参加があったという形でございます。

日程等につきましては、ごらんとおりの日程で、第1回目が29名、第2回目が22名、第3回目が31名のご参加があったという形でございます。

3の実施状況のほうは、このような形で、内容的なものをイメージしていただくために写真を添えさせていただきました。裏面のほうには、それぞれ講習の内容等、また持久泳の様子を写真で掲載させていただいてございます。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

山田委員

今回の初めての海での体験事業、無事に終わってよかったと思うのですが、次回

に向けての課題が何かありましたでしょうか。参加した児童・生徒、それから、教員ではないのでしょうかけれども、実施した方たちのほうから課題が何かありましたら教えていただきたい。

副参事（学校・地域連携担当）

ほぼ日程どおりに行われまして、特に大きな課題というのは今のところ考えてございませんけれども、明日、反省会と申しますか、保護者の方からのアンケートもいただくというような予定になってございまして、その中で、子どもの目を通した形の中での色々なご意見をいただけたと思いますので、そういった点を課題として捉えて、今後の展開について考えていきたいというふうに思っております。

山田委員

事業の内容を見まして、非常に盛りだくさんの内容をこなしてきているかなと思って、子どもたちも非常に有意義な三日間を過ごしたのではないかと思います。特にライフセービング、心肺蘇生などは、他の子どもたちに対しての救命ということもありますし、また、楽しみとしていたスノーケリングなどもやられているわけですから、海というものを使って非常にいい体験ができたのではないかと思いますので、ぜひ次回に向けての課題を整理して、安全を期してやっていただきたいと思います。

以上です。

高木委員長

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

高木委員長

そのほかに報告事項はありますか。

それでは、本日は8月最後の教育委員会の会議となりますので、傍聴者の発言の時間をとりたいと思います。

それでは、定例会を一たん休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

高木委員長

それでは、定例会を再開いたします。

ここで、傍聴の皆様には9月の教育委員会の開会予定についてお知らせします。

9月の教育委員会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載のとおりとなっております。後ほどお読み取りいただければと思います。

<議決案件>

高木委員長

それでは、議決案件の審査を行います。

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第33号議案「第22期中野区社会教育委員の委嘱について」を上程いたします。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをします。

本件は人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

異議がありませんので、非公開とすることに決定いたします。

恐れ入りますが、傍聴の方は会場の外にご退場願います。

なお、最初にお申ししたとおり、ご退場の際には事務局へ資料の返却をお願い申し上げます。

(傍聴者退席)

(以下非公開)

<協議事項>

高木委員長

次に、協議事項に移ります。

「中野区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な校名を挙げて協議を行うことが想定されます。また、公開の会議の場でまだ確定していない校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって、本件協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開とし、その会議録についても、再編計画の改定素案が発表されるまでの間は非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、本件協議事項に関係のない事務局幹部職員につきましてはご退場ください。

(事務局幹部職員退場)

(以下非公開)

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

高木委員長

それでは、事務局から、「中野区における小中連携教育の基本的な考え方(案)」及び「小中連携教育の他区市の主な状況について」の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、小中連携教育について2点ほど報告をさせていただきます。

まず、前回の教育委員会でご質問いただきました他区市の状況について、2枚目のペーパーでご説明をしたいと思います。

まず、小中連携教育について東京都の状況を調べてみると、どの区市も何らかの形で小中連携教育には取り組んでいます。例えば、中学校の先生が小学校の授業を見て子どもたちの情報交換をするというレベルから、この後ご報告しますカリキュラムの中身にまでかなり踏み込んだ形で取り組んでいるというところもあります。今お示ししている資料は比較的カリキュラムの中まで踏み込んで取り組んでいる区市について出させていただきました。

品川区というのは大変有名かなというふうにも思いますが、一貫校を含めた独自の指導要領をつくった形での小中一貫教育をやっているところでもあります。

北区は、ファミリー構想といって、一つの中学校に二つぐらいの小学校をぶら下げる形で、一つのファミリーという形で取り組む形が特色です。

以下、世田谷区、大田区、葛飾区、三鷹市、小平市ということですが、今回の再編にもかかわりますので、学区域について調べましたら、品川区の場合には、原則選択制の中で小中連携一貫をやっていると。北区は学区域制、世田谷も学区域制ということで、そのほか選択制をとっているところは葛飾区ぐらいという形になります。その学区域が一致している、一致していないというところなのですが、三鷹市はきちんと寸分たがわず一致していますが、その他のところで小・中学校の学区域を全て一致させるのは難しいというのが現状かなというふうに思っています。一番右側は、特色として、先ほど申し上げた品川区ですとか北区のことについて述べさせていただいていますが、区によっては指定校を指定して、そこでは小中連携に力を入れてやっているのだけれども、それが全部のところに波及しているというところはない地区もありますので、そのあたりは先進校の実践事例を広めていくという形での取組というふうに理解しています。

まず、他区市の状況についてご説明いたしました。

続けてよろしいでしょうか。

高木委員長

はい。

指導室長

では、中野区は今後どうしていくかということで、現在、検討委員会を設置しまして議論しているところです。今お示ししているのがその中身なのですが、大きい柱として、「体力向上」「学力向上」「心の教育」ということで、網かけをしているものが具体的にどんな取組をするかというところの部分というふうにご理解いただければと思います。

まず、「体力」のところですが、現在やっているフラッグフットボールというのは、小学校、中学校共通の取組ということで、これについては一つ筋を通していきたいなど。小学校、中学校で共通に取り組んでいきたい。

それから、「学校における取組」の一番下の網かけのところですが、「小・中合同体育行事」。例えばマラソン大会だとか水泳大会というのをやるのですが、小中一貫校だったら、こういうのを同じ時間割の中でできるので、全ての授業ではできないけれども、こういう大きな行事を行う。例えば、小学生が中学生の泳ぎを見て、あんなふうになりたいなと憧れを持って努力をするだとかいうのは効果もあるかなと考えますので、大きな体育的

行事が合同でできるといいかなというふうに考えています。

それから、「学校における取組」の「学力向上」のところですが、教員の授業力の向上というのが学力向上には大変必要であります。これは中1ギャップの解消との関連もあるのですが、小学校6年生で教科担任制を導入するというのも一つの案かなと思います。例えば3クラスあれば、算数は大体少人数指導の先生が入っていますので、そのほかの、例えば国語と社会と理科を分けて担当する先生。または、人数が少ないところには区のほうで非常勤講師を入れるなどして、中学校に行ったときに教科担任制というのはこういうものだよということを少しやられて送り出していくこともできるかなと。

もう一つは、小学校の教員が中学校の教科指導にかかわるといのは現在なかなかないのでですね。中学校の先生が出前授業という形で小学校の6年生の授業をするということはあるのですが、その逆をすることによって、小学校の教員が中学校といのはこういう世界だといのを肌で感じて小学校高学年の指導に生かすということもできるのかなと。

それから、一番右側では、「中1ギャップ解消のために」ということで、土曜授業の活用。現在、第2土曜日にやっているのですが、そこの部分で中学校の授業を体験するとか。それから、中学校になると、定期テストという、これは中学校1年生になるとかなりびっくりする大きな壁になるのですが、小学校では大体単元ごとにまとめてテストをしますが、少しまとめて、例えば年間5回ぐらい、テストをやる日みたいな形で日程を設定する。その効果としては、まとめて勉強する、計画的に勉強するというのを練習していくというようなことで、心の壁を下げっていくというようなことを考えております。

下段の部分ですが、「教育委員会における取組」ということで、体力向上のプログラムがあるのですが、指導主事が学校を訪問したときに、その体力向上プログラムの評価基準をベースに授業を見たり、指導・助言を行うというような取り組みを考えています。また、先ほど申し上げたフラッグフットボールについては、大会などを設定してオール中野で取り組んでいくというようなこと。

それから、「学力向上」のところです。ミニマムのお話は以前しておりますので少し省略いたしますが、中野区版の検定みたいなものを作成して、それに向けて子どもたちが目的意識を持った取組をするとか、読書の部分で、何冊というのをつくっている学校もあるのですが、中野区として共通したものを設定するというようなことがあります。

一番右のところですが、連携教育といのは時間をきちんと設定しないと各学校でやりにくいという意見が出ていますので、土曜公開を活用するというのも視野に入れ

て検討を進めていきたいなというふうに考えているところです。

現在のところは以上です。

高木委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

高木委員長

では、私から。

最初に説明をいただきました「小中連携教育の他区市の主な状況について」の中で、例えば、大田区ですね。学校区域制をとっていて、学区域が一致していないけれども、近隣校による連携をしているというのは、グルーピングとか、ペアリングというのはどういうふうになっているのですか。例えば、一致はしていないけれども、1対2ぐらいの割合で半ば強引にグループをつくってその中でやるのか。それとも何となくやっているのか。

指導室長

大田区の詳細については詳細には把握していません。今、「何となく」とおっしゃいましたが、できる範囲でという形でやっている部分があるというふうに理解しています。

高木委員長

品川区につきましては、平成20年2月ですか、前の教育長のときに品川区の小中一貫校「伊藤学園」のほうを視察しまして、実際にその学校を見ていろいろ説明を聞いたということがあります。品川区の場合、ここにあるように、基本的には選択制なのですね。選択制なのだけでも、中学校1校に対して2校程度グルーピングして、片方はなるべく施設一体型の小中一貫教育をやっていく。もう1校は、施設一体ではないのだけでも、もう1校とも連携をしていくという形で、かなりはっきりと相手先を決めていくような形で、もちろん、いい点と悪い点、両方あります。「悪い点」と言うところちょっと大げさなのですが、どうしてもメリット、デメリット両方あったかなという気がして、中野区ではここまでドラスティックなのはなかなか難しいのかなと。特に中野区の場合、きょうのデータでも、中学で私学に行くお子さんが3割ぐらいになっていますから、もうここは一貫といっても、3割抜けていってしまうのだとどうだろうか。いろいろあったと思うのです。ただ、逆に、相手とかグルーピングがわかってないと、校長先生とのお話でも、娘1人婿5人ではないのですけれども、なかなか大変だと思うので、そこはグルーピングが必要なのかな

という意識はちょっとあるのですね。

指導室長

私も品川区の日野学園に行ったことがあります。あそこも施設一体型ということなのですけれども、ここが選択制で、なぜそれができるかというところを質問したときに、品川区独自の指導要領みたいなものをつくっているの、基本的な考え方は、どこに行こうがそれはできますよというような考え方に立ってやっているという説明をしていました。本区の場合には、現場の校長先生のお話を伺うと、おっしゃったように、どこに行くかわからないというのと、例えば子どもの状況をつかむだとかという目的も中学校側からはあるということを見ると、ある程度この2校から一つの中学校に来るような形をとってくれたほうがいろいろなことがやりやすいというような意見は、検討委員会の中でも複数出されています。

高木委員長

あと、文部科学省でも、特区をとらないでも、ある程度弾力的に学習指導要領の範囲内で教育ができるような形に今進んでいますので、基本的な考え方の中にも入っていると思うのですが、区として幾つか、縦串なのか横串なのかわかりませんが、やはり串を通しておくことが重要なのかなとは思いますが。

山田委員

今のはハードの面だと思うのですがすけれども、ソフト面で指導室長からご提言されたこと、かなり実現性の高いものが具体的に書かれているかなと思っております。例えば、体育系のマラソンだとか水泳の行事についての合同だとか、土曜公開のうちの年3回、こういうのは比較的やりやすい、取り組みやすいと思いますし、小学校6年生のテスト期間を集中的にやるということもある程度できるかなと思うのです。問題は教員のところだと思うのですね。小と中学校の教員がうまく交流できていて、おのおのの教員が他校に出かけていく。例えば小学校の教員が中学校のほうに出かけるとか。教科担任制のところでも、もしかしたら、中学校の教員の力を借りるということも可能性がある。この辺ができればすばらしいかなというふうに思うのですね。それが我々のねらいの一つではないかと思えます。問題なのは、教科担任制ということが大きな壁にもなっていますし、どうしても教員は異動するということがありますので、この辺がクリアできればなと思えます。

あと、中野区版の算数・国語の検定とか、「中野の100冊」は、指導室のほうの大変なご尽力を受けるかと思えますけれども、できなくはないかなと思えます。特に下のほうの「中

野の100冊」というのは、中央図書館長のアイデアを借りながら、各学校の図書館指導員の力を借りればできないことはない。ということで、どうでしょうか、教員のほうの問題はどのようにクリアしていくか。この辺が、学校に行っても、我々はそこが一番大変なことではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### 指導室長

委員おっしゃるように、例えば三鷹市の話だとか、品川区の話を書きますと、やはり小学校の教員の考え方と中学校の教員の考え方とかなり違いがあるのですね。子どもたちの見方もそうですし、授業のあり方も大分違うのです。先進的に取り組んでいるところに聞いてみると、まずそこを崩していかないと、小中連携とか一貫とかできないということは伺っていますので、そのうちの方策の一つとして、現在、中学校へ来てくれている部分があるから、小学校のほうにも行って、何らかの形でかかわることで指導観をなるべく近づけていくということが一つかなと思います。

それから、異動の話は本当にどうしようもないところがあるのですが、東京都はこの秋に異動要綱を少し変えるのですね。言葉は適切ではないかもしれませんが、少し緩めた形の異動要綱になってきていますから、そんなことも入れながら、やはり人材を確保して行って、小中連携を進めていくように少しでも努力していきたいなと考えています。

#### 飛鳥馬委員

今のお話の続きを申し上げますと、指導室長が言われたように、小学校と中学校の連携の話をするとき、「小学校は小学校の文化があるんです。中学校は中学校で文化が違うんですよ」という言い方をよくします。そういうところがあるのだろうと思うのです。だから、小学校と中学校は別なのだろうと思うし、私はあってもいいと思うのです。それを全く同じにする必要はないのではないかなと思うのです。あってもいいけれども、お互いにそれを理解した上で進めることが大事であって、理解しないでというのは無理だから。それはなくするのではなくて、あってもいいのだろうと。

あと、ここにかなりいろいろまとめて書かれておりますが、いわゆる小中連携、交流事業みたいなもの、学校行事を中心に既にいろいろなことをやっていると思うのです。これもここに入れると膨大なものになると思うので、あれもちょっと補足で入れると、かなりやっている部分が出てきて、厚みが増すのだろうと思うのです。やはり一番問題なのは、この学力向上のところからだと私は思っているのです。ミニマムスタンダードで互いに指導して、そして、それに基づいた検定なのかどうかがちょっとわかりにくいところなの

ですけれども、それでよろしいのかどうか。「検定」と書いてあるのですけれども、これは全く、3教科だけを検定問題をつくって、やって、今の学力テストみたいなものと違うのか同じなのか、何をねらうのか、ミニマムスタンダードに絞って、それだけでいいのか、その辺のところがちよっともやもやとしているところです。

あと、さっきの読書の100冊も、選ぶのは割とできるのだろうと思うけれども、いつ、どこで指導してどういうふうにしていくのかという展開の部分が出てこない、選んで、これを読みましょうというのはできると思うのですけれども、具体的にどう扱っていくのかというところがもうちょっと欲しいなという気がします。

以上です。

指導室長

まず、ここにお示ししている部分は、中野区共通でやっていきたいなという部分であります。委員おっしゃったように、これまでも長年、各地区で小中連携をやっています。昨年度の取組などでも、とてもいい取組が何校かでありましたので、考え方としては、そのブロックができた段階で、そのブロック独特の取組の部分、それから中野区の共通の部分という形で、二本柱でやっていかないと、究極は指導要領をつくらないとできなくなってしまいます。その形は今のところ考えておりませんから、中野区の共通の部分と各地域の個性を生かした取組というふうに考えています。

それから、検定のところです。まだ細かいところは詰めていないというのが正直なところではありますが、ミニマムを使って、それをもとに授業改善、指導主事の指導などをやっていきますので、当然それと関連していかないと一貫性がないということになりますので、当然ミニマムで目指している部分がどこまで身についたかということをはかる検定の方向で進めていきたいと考えます。

山田委員

私も学校に招かれることがあるのですけれども、1月から3月の、特に中学校ですと、中学校3年生の受験が終わったところとか、小学校も同じ時期だと思うのですが、このころというのは比較的小子どもたちにも余裕があるころ。そのころを一つの時期として、とりあえず教員同士が交流を始めていくという一つの仕掛けもあっていいのかなと。実際にやっている学校があるのですね。中学の受験が終わるころに近くの小学校に行って、3年生の子どもたちが一緒に交流する。このときにこそ教員同士も交流してくるとか、そういう一つの仕掛けがあっていいのかなというふうに思います。そういう時期を一つの契機として、

これがだんだんといろいろな時期に波及してくればいいかなというふうに、きっかけが必要なのかなというふうに思います。

あと、検定のことは、例えば、学習指導要領に定めた漢字検定がありますね。それを通過率でやって、いい学校は、例えば教育長表彰をするとか、それが続いた場合には今度は区長表彰をするとか、そういう付加価値をしていけば、検定ということがかなりオーソリティになってくるかなと。そういった仕掛けもあっていいのかなと。ただ、その最初のをどのようにつくるかは、それは指導室の力かなと私は思います。

指導室長

ありがとうございました。いろいろアイデアをいただきまして、頑張ります。

高木委員長

それでは、引き続き、事務局から、「学校再編と通学区域の変更について」の説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

小・中学校の再編計画の改定につきましては、前回8月3日の教育委員会におきまして、今後の協議を進めていくに当たり、小学校の通学区域も考慮して、小学校と中学校それぞれの適正規模を確保するとともに、小学校と中学校の通学区域の整合を図った資料を事務局で用意するようという指示がございました。それに基づきまして、本日、資料を5点用意しております。

1点目が「学校再編と通学区域の変更について」というA4判1枚の資料です。2点目の資料が「通学区域図」。こちらはA案からC案までの3案用意しております。既にお示ししているA案からC案に小学校の通学区域を落とし込んだものでございます。これまでの教育委員会の議論、協議をもとに、小学校区の通学区域も考慮して、小学校と中学校の通学区域の整合を図って作成したものです。

それでは、1点目と2点目の資料を使いまして、「学校再編と通学区域の変更について」、中学校の通学区域ごとに説明をしたいと思います。

始めに、南中野中の通学区域では、中野神明小と多田小と新山小の3校を統合しまして2校の統合新校を開設いたします。

それから、二中の通学区域では、桃園小と向台小を統合しまして統合新校を開設します。十中の通学区域のうち、桃園小と向台小の通学区域、青梅街道から南の部分ですが、これを二中に変更いたします。

それから、三中・五中・十中の通学区域では、案により若干違いがございます。まず、三中と十中を統合しまして統合新校を開設します。これはA案からC案まで共通のもので、五中につきましては、B案とC案では三中と統合して統合新校を開設します。A案では、三中の通学区域の一部、上高田一丁目1～3番ですが、これを五中に変更して統合は行いません。B案とC案では、中野中の通学区域のうち、桃園第二小の通学区域を三中と十中の統合新校に変更します。また、いずれの案でも、中野中の通学区域のうち、新井小の通学区域の新井一丁目を五中に変更します。それから、上高田小と新井小を統合しまして統合新校を開設し、上高田小の通学区域の一部、上高田二丁目から上高田四丁目の部分を白桜小に変更します。それから、桃花小の通学区域の一部、中央二丁目と中央三丁目の一部ですけれども、これを谷戸小に変更します。

それから、中野中の通学区域では、谷戸小の通学区域の一部、中野二丁目と中央四丁目の一部ですが、これを桃花小に変更します。それから、B案とC案では、緑野中の通学区域のうち、平和の森小の通学区域を中野中に変更します。

四中と八中の通学区域では、四中と八中を統合しまして統合新校を開設します。それから、鷺宮小と西中野小を統合して統合新校を開設します。また、大和小と若宮小を統合しまして統合新校を開設します。北中野中の通学区域のうち、鷺宮小と西中野小の通学区域を四中と八中の統合新校に変更します。A案とC案では、中野中と緑野中の通学区域のうち、啓明小の通学区域を四中と八中の統合新校に変更します。

緑野中の通学区域では、四中の通学区域のうち、北原小の通学区域、西武新宿線の南側の部分を緑野中に変更します。B案では、四中と中野中の通学区域のうち、啓明小の通学区域を緑野中に変更します。A案とB案では、大和小の通学区域の一部、若宮一丁目の部分を北原小に変更します。

学校再編と通学区域の変更についての説明は以上です。

次に、3点目の資料をごらんいただきたいと思います。こちらは、「平成24年度推計による児童・生徒数及び学級数比較表」です。A案からC案までの3案につきまして、各小・中学校の児童・生徒数と学級数の推計値です。学校ごとに平成24年度の児童・生徒数を丁町別に案分して算出した数値です。学級数は全て35人学級を想定して算出しております。

小学校については、江古田小の11学級を除いて、全て望ましい学校規模が確保できる見込みでございます。江古田小につきましては、本年秋に警察の住宅が110戸ほどできるということで、全て世帯向けということですので、一定数の児童数の増が期待できるというふ

うに考えております。

中学校につきましては、C案の場合、緑野中が若干小規模となり、四中と八中の統合新校が大規模化します。

次に、4点目の資料です。A4判横のものです。こちらは「A案～C案の比較表」でございませう。A案からC案の3案についてそれぞれメリットとデメリット、課題・問題点等を記載しています。A案では、メリットとしまして、余り大きな通学区域の見直しをしないで済む、そして、全ての学校が適正な規模になる。一方、全ての小・中学校の通学区域の整合を図ることはできないということになります。小・中学校の通学区域の整合が図られていない学校としましては、小学校では、平和の森小、桃園第二小、白桜小の3校、中学校では、緑野中、中野中、三中と十中の統合新校、五中の4校となります。この案の課題・問題点等としましては、三中と五中につきましては、三中のごく一部の通学区域を五中に変更することとなるため、変更する通学区域について変更の可否を含めて検討する必要がございませう。それから、小・中学校の通学区域の整合が図られない学校があるため、小・中学校の連携や学校と地域、家庭との連携の取り組みについて検討する必要がございませう。

それから、B案では、メリットとして、全ての小学校と中学校の通学区域の整合が図られることとなります。このことによりまして、小・中学校の連携が取り組みやすくなる一方、緑野中に啓明小の通学区域を変更するため、中野中よりも遠い学校へ通学しなければならない通学区域ができることとなります。この案の課題・問題点としては、中野中の通学区域が統合したときとは大幅に変わる通学区域になるということだす。

C案では、メリットとして、B案同様、全ての小学校と中学校の通学区域の整合が図られます。このことによりまして、小・中学校の連携の取り組みがしやすくなる。一方、緑野中が小規模化して、四中・八中の統合新校が大規模化することとなります。この案の課題・問題点としては、中野中の通学区域が統合時とは大幅に異なる通学区域ができるということになります。

それから、A案からC案に共通した課題としまして、通学区域の見直しと統合の手順、それから、中学校の通学区域が広がりますので、統合新校の位置をどうするかといったことが挙げられます。

それから、前回までの議論を受けまして、JR中央線で中学校の通学区域を分けることについても検討いたしました。その場合、桃花小の通学区域を中野中の通学区域とした経

緯がございます。中央線で中学校の通学区域を分けますと、これを見直すこととなりますので、区民の皆様の理解を得ることはなかなか困難かなというふうに考えております。

5点目の資料です。A3判横のものですけれども、「小学校と中学校の通学区域の関係について」というものです。現行の小学校と中学校の通学区域の関係と、A案からC案までそれぞれの案の場合の小学校と中学校の通学区域の関係がわかるようにした資料です。

A案では、桃園二小、白桜小、平和の森小が二つの中学校に進学することになります。小・中学校の通学区域の整合はここで完全に図られない。一方、B案とC案では、全ての小学校が一つの中学校に進学することになりますので、全ての小・中学校の通学区域の整合が図られることとなります。A案の場合には、この再編計画が終了する時点で通学区域の整合が図られていない小・中学校を中心に、児童・生徒数、学級数等を勘案しまして通学区域を見直して整合を図ることが必要となります。

資料の説明は以上でございます。今後、学校再編と通学区域の変更についてですとか、統合新校の位置をどこにするのか、統合の手順をどうしていくのかといったことについて協議をしていただくことが必要となってきます。

以上でございます。

高木委員長

一たん休憩にしたいと思います。

午後0時10分休憩

午後0時12分再開

高木委員長

それでは、定例会を再開いたします。

ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

ただいまご説明をいただきまして、そして、A案、B案、C案、図面もいただきまして説明もいただいたのですが、今のご説明も踏まえて、これをもう一度、自分でよく見比べて、その位置関係とか、家でちょっと検討してきたいと思いますので、少しお時間をいただけないでしょうか。今すぐにこれについて言及するというのはなかなか難しいので、ちょっと勉強時間をいただきたいと思います。

高木委員長

事務局のほうでスケジュール的にはどうですか。

副参事（学校再編担当）

来週以降、臨時会も含めてお願いすることができると思いますので、お諮りいただければそれで結構です。

高木委員長

私もちよっと、今まで議論したことを踏まえて、事務局のほうからかなり細かい、わかりやすい資料を出していただきましたので、各委員持ち帰って、よく勉強して、次回以降、それを踏まえてさらに協議を進めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高木委員長

それでは、以上で本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第27回定例会を閉じます。

午後0時15分閉会